

○受け入れ可能な症状・医療行為等は以下の通りです

* 記載のない症状や病名、医療行為等については、別途ご相談ください。

症状・病状	受け入れの可否	備 考
認知症・認知機能低下	要相談	認知症の程度、周辺症状によります
胃瘻	要相談	医師との面談を踏まえ決定
経鼻経管栄養	要相談	医師との面談を踏まえ決定
人工肛門	要相談	原則、訪問看護サービス利用
在宅酸素	可	酸素供給機器故障の可能性につき同意を頂いた場合のみ可
I V H (ポート含む)	要相談	往診医及び訪問看護との協働により可能
A L S	要相談	往診医及び訪問看護との協働により可能
自殺企図・願望	不可	
脊髄損傷	可	
気管切開	要相談	医師との面談を踏まえ決定
バルンカテーテル	可	
ペースメーカー	可	
M R S A	可	医師との面談を踏まえ決定個室での受け入れのみとなります
肝炎	可	
T P H A	可	
点滴	要相談	原則、訪問看護サービス利用
血液透析	要相談	家族や受診先での送迎が可能な場合に限り受け入れ可
終末期医療・看取り	要相談	往診医及び訪問看護との協働により可能
褥瘡処置	可	原則、訪問看護サービス利用
インスリン	要相談	往診医及び訪問看護との協働により可能
廃用症候群	可	
パーキンソン病・症候群	可	
骨折・骨粗鬆症	可	往診医及び訪問看護との協働により可能
脳卒中後遺症・麻痺	可	
喘息・気管支炎	可	
結核・H I V	不可	
うつ病・抑うつ神経症	可	
リウマチ	可	
がん、末期がん	要相談	医師との面談を踏まえ決定
統合失調症・双極性障害	要相談	症状が安定し、定期的に精神科受診を行なう場合のみ可能

* 訪問看護、往診を利用する場合は、別途利用料が必要となります（医療保険・介護保険適用）